

各 区 市 町 村 長 殿
各 実 施 機 関 の 長 殿
首 都 交 通 対 策 協 議 会 委 員 殿

東京都青少年・治安対策本部 長
舟 本 馨 (公印省略)
警視庁交通部長
押 久 保 仁 (公印省略)

交通事故防止対策の強化について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から交通安全意識の普及・浸透をはじめ、交通事故防止対策の推進に当たり、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、都内の交通事故情勢につきましては、皆様の御尽力により、交通死亡事故件数は、10月16日現在219人で、対前年比17人の減少となっているところです。

しかしながら、今月に入り、昨日までに22件23人(対前年同月比17人の増加)の交通死亡事故が発生しており、今後、更に発生が懸念されるところでありま

す。特に、早朝及び薄暮帯における死亡事故が増加傾向にあり、事故態様を見ますと、交差点における二輪車、自転車及び高齢歩行者の死亡事故、幹線道路における二輪車の死亡事故が増加しています。

また、事故原因を見ますと、貨物車の交差点での安全不確認、前方不注意や横断歩行者妨害、二輪車の信号無視違反や一時不停止、自転車の安全不確認、歩行者の横断歩道外横断や信号無視などが主な原因となっております。

この厳しい状況を踏まえ、東京都では、交通事故防止のための各種活動や関係機関に対する協力要請を行うとともに、警視庁では、増加傾向にある交通死亡事故に歯止めをかけるため、全庁を挙げて街頭活動を強化し、取締り等の諸対策を実施しております。

各位におかれましても、この様な状況を御賢察いただき、

- 貨物車の交差点での安全確認、特に右折時における直進二輪車の有無の確認
- 二輪車の交差点での安全確認、特に直進時における右折貨物車等四輪車の有無の確認
- 自転車、高齢歩行者の交差点での交通ルールの遵守
- 早朝及び薄暮帯における交通事故防止

の点に御留意の上、地域の方々や職員一人一人に交通安全についての呼びかけを推進していただく等、交通事故防止に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

- 東京都青少年・治安対策本部 青少年育成総合対策部
交通安全対策課 (小林 電話5388-3125)
- 警視庁交通部交通総務課 (宮本 電話3581-4321内50210)